

ジェンダー主流化で、私が私のでいられる社会へ ~すべての施策をジェンダーの視点で見つめ直し、多様性を認め合う共生社会を実現する

オリンピック・パラリンピックの森喜朗元大会組織委員長の女性蔑視発言を機に、背景にある無意識の偏見や差別が国民的議論になったのは、皮肉にもひとつのオリンピック・レガシー(遺産)とも言えます。最近では、伝統的家族観を重んじる旧統一教会と自民党との癒着が、ジェンダー平等をすすめる上で大きな障壁のひとつとなってきたことが明らかになりました。このような日本のジェンダー平等の後進性は、ジェンダー・ギャップ指数146カ国中116位(2022年度版)というランキングでも裏づけされています。

生活者ネットワークは、それを変えていくために、大切なことを決める場での男女比同数をめざし、自ら女性議員を増やし、多様な声を反映させる地域政党として、ジェンダーの視点ですべての政策を見つめ直す「ジェンダー主流化」に取り組んできました。誰もが生まれたままの「私」のまま、互いの違いを認め合い、共に生きる豊かな社会は、誰にとっても生きやすい社会です。

コロナ禍の中、もともと弱い立場の女性が増え、弱い立場へ追い詰められ、DV被害や自ら命を絶つ若い女性が増えています。また子どもを含め、性暴力被害も後を絶ちません。困難な状況に置かれた女性たちに寄り添うとともに、女性自らが性別によるあきらめや思い込みから解放され、性と生殖に関する健康と権利を獲得し、個人として尊重されるための制度やしきみを確立していきます。

女性の人権を国際基準に！ ジェンダー・ギャップ指数脱三ケタを足元からすすめる

【基本政策】

- ① 自治体の議員は4割以上、職員部長職は3割以上の女性登用をめざし具体策をすすめる。
- ② 女性自立支援法に則した計画を策定し、自治体の相談・支援体制を整える。
- ③ ハラスメントや性暴力被害者への二次被害を起さぬよう、自治体での対策をすすめる。
- ④ 性的指向・性自認(SOGI)による差別や偏見をなくすために、性の多様性の理解を広める。
- ⑤ 避難所運営にジェンダーの視点をいれる。
- ⑥ 何でも性別欄をなくさない！ジェンダー統計[※]から格差を読み取り、改善につなげる。
- ⑦ 子どものころから対等な関係性について学び、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)やあらゆるハラスメントをなくす。
- ⑧ ステレオタイプ(固定観念)につながる広告や情報の氾濫の抑制とメディアリテラシー教育をすすめる。
- ⑨ 選択的夫婦別姓については、地域から実現に向けて声をあげていく。
- ⑩ ジェンダー平等の推進体制を強化し、常に検証、評価、改善をはかる。

【具体施策】

- ① 三役[※]には必ず女性を入れるよう取り組み、見える化する。
 - ・ 審議会・防災会等においてクォータ制を導入するなど、女性の割合を増やす。

※ **ジェンダー統計**:社会的・文化的に形成された男女の生活や意識における偏り、格差、差別を明らかにすることを目的にとられた統計。

※ **三役**:市区長、副市区長、教育長。

- ・行政に関わる機関の男女比率を調査し、ジェンダーバランスを整える。
- ・女性も参画しやすいよう、昇格のための研修や働き方の体制を整える。
- ② 苦情処理相談窓口の機能強化、及び女性相談員の研修の充実と雇用形態の改善をはかる。
 - ・女性自立支援法^{補足説明 11}に基づき、民間支援団体との連携を強化する。
 - ・性暴力被害へも対応できる専門相談員を配置し、同行支援まで行う一本化した体制を整える。
 - ・専門相談員は、性暴力救援センター・東京（SARC 東京）の研修を受講することを徹底する。
 - ・女性への暴力に関する相談カードを全公共施設のトイレ等に配置し周知する。
- ③ ハラスメントや性暴力被害者への二次被害防止のための職員研修を充実させる。
 - ・セクシャル・ハラスメントをなくすために、何がセクハラにあたるのかの具体的事例を共有し、発信する。
 - ・市および議会に第三者調査機関を含めたハラスメント防止条例をつくる。
- ④ 性的指向・性自認(SOGI)への差別・偏見をなくすために、首長・職員・学校教員・議員の研修を実施する。
 - ・パートナーシップ制度^{補足説明 12}やジェンダーによる差別解消条例をつくる。
- ⑤ 避難所に女性カウンセラーを配置する。
 - ・防災課の女性職員を増やす。
- ⑥ ジェンダー統計の目的を正しく把握するため、方針を設ける。
 - ・目的のない性別情報収集はやめることとジェンダー統計を明確に区別する
- ⑦ 全公立小中学校で男女混合名簿を実施する。
 - ・男女混合名簿導入を定期的にチェックする。
- ⑧ 公的機関におけるステレオタイプ描写を禁止するための自治体ガイドラインを策定する。
- ⑨ 地方議会での意見書採択に取組み、選択的夫婦別姓についてみんなで正しく学ぶ
 - ・選択的夫婦別姓、パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度^{*}など、関連づけながら、多様な家族の在り方を受け入れる体制を整える。
- ⑩ 市長室直属で男女平等推進の組織を置く。
 - ・ジェンダー平等を推進するための拠点を整備し、情報発信を強化する。
 - ・女性差別撤廃条約選択議定書の批准を国に求める。

私の身体は私のもの。SRHR^{*}の視点をあたりまえに

【基本政策】

- ① 幼少期から、年齢に応じた人権の観点からの国際基準の包括的性教育^{*}の実現をすすめる。
- ② YES以外は全てNO！同意のない性的な行為はすべて性暴力である認識と「あなたは悪くない」というメッセージを広める。

※ **パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度**：自治体が同性同士のカップルや同居する子どもなどを婚姻に相当する関係や家族と認め証明書を発行する制度。2015年11月に東京都渋谷区と世田谷区で施行され、2021年10月現在では130の自治体で施行されている。東京都では「パートナーシップ宣誓制度」が2022年11月から運用開始予定。これにより日本の全国総人口の5割以上の自治体人口をカバーできる。都内で制度をもっているのは、東京都、渋谷区、世田谷区、豊島区、江戸川区、中野区、港区、文京区、足立区、北区、荒川区、府中市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市、武蔵野市。

※ **SRHR**：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康と権利)。

※ **包括的性教育**：ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした性教育。具体的には2009年に国連教育科学文化機関(ユネスコ)が発表した「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」指針が、国際基準とされ、日本の遅れが指摘されている。

- ③ 子ども達が安心して気軽に相談できる性の相談窓口を設置する。
- ④ DV被害者に自責感を抱かせない支援をすすめながら、DVを根絶する。
- ⑤ JKビジネス[※]等、特に若年層の性の商品化をなくしていく。
- ⑥ 特に若年層の予期せぬ妊娠の相談や支援体制の充実をはかる。
- ⑦ 地域で安心して出産に臨めるよう、産前・産後ケアを充実する。
- ⑧ 「産む」「産まない」「産めない」の悩みに寄り添う。
- ⑨ 重篤な副反応が起きているHPV（子宮頸がん）ワクチンの積極的勧奨は中止とし、検診体制を整える。

【具体施策】

- ① 性教育や命の教育を、産婦人科や助産師などの専門家やNPO法人など市民団体と連携して全学校で実施する。
 - ・公立小中学校、公共施設のトイレにナプキンを設置するとともに、生理についての教育をすすめる。
 - ・男女共同（平等）参画センター主催で、誰もが気軽に参加できる性の講座を開催する。
 - ・制服・体操着・水着の学校指定を廃止する。
- ② プライベートゾーンなど自分と相手のからだと気持ちを尊重することを伝える子ども向けパンフレットを作成し活用する。
 - ・全小中学校でCAPなど子どもへの暴力防止講座を実施する。
- ③ 子どもオンブズパーソン（子どもの人権擁護第三者機関）を設置し、そのなかで性暴力や性虐待についても安心して相談できるようにする。
 - ・小・中学校のトイレに性の相談窓口カードを設置する。
- ④ DV被害者をトータルに支援できるようワンストップ相談と庁内支援連携の充実をはかる。
 - ・加害者には厳罰化を求め、再発防止のためのプログラムを義務付ける。
 - ・全中学校においてデートDV講座を実施する。
 - ・DV防止連絡会を形骸化させず実質的に審議をする会議体にする。
- ⑤ 居場所のない子ども達がJKビジネスにからめとられないよう、安心できる居場所やセーフティーネットを拡充する
- ⑥ 「妊娠SOS相談カード」を公共施設や駅のトイレ、薬局などに配置する。
 - ・子どもを産んでも学業を継続できるよう、支援体制を構築する。
- ⑦ 妊娠から出産、子育てに連なる地域の産婦人科医や助産師、保健師と自治体との連携体制を整える。
 - ・産前産後うつについて、パートナーとともに知る講座をつくる。
 - ・産前・産後サポートや産後ケア事業を拡充する。
- ⑧ 不妊に関するカウンセリング体制を充実する。
 - ・特別養子縁組や里親制度に関する相談・支援を行う機関や市民団体と連携し、地域でのニューファミリー[※]受け入れをすすめる。
- ⑨ HPV検査・細胞診の定期検診の有用性の理解を深め、検診が受けやすい環境を整える。

※ **JKビジネス**：JKは女子高校生のこと。若年女性によるマッサージ・散歩・会話等の接客サービスを売り物として営業し、未成年者が性被害などにあうケースが発生している。

※ **ニューファミリー**：第二次大戦後のベビーブーム期以降に生まれた若い夫婦と子どもたちが構成する家庭をいっていたが、ここではステップ・ファミリー（カップルの一方あるいは双方が、子どもを連れて再婚したときに誕生する家族）、同性パートナーとの同居など、多様な性と新しい家族の形を指す。

- ・ HPV ワクチンの副反応の原因究明や被害者支援をすすめる。
- ・ 子宮頸がんが性感染症であることを女性にも男性にも周知し予防のための正しい知識を啓発する。
- ・ 子宮頸がんの定期検診の受診率向上のために、検診の広域化をはかる。
- ・ HPV ワクチン接種に悩む子どもと保護者に対し、自治体で健康講座を開催する。

女も男も生活者！働き方と社会のしくみを変えていく

【基本政策】

- ① 世帯主中心の社会保障制度の弊害と矛盾を明らかにし、世帯単位から個人単位へシフトする。
- ② 同一価値労働・同一賃金の視点で、会計年度任用職員や委託等の非正規公務労働者の待遇改善をすすめていく。
- ③ 在宅勤務やパートタイム管理職、ワーカーズ・コレクティブ^{*}など、柔軟な働き方があたりまえとなるよう広めていく。
- ④ 女性の貧困対策として、母子世帯・単身・高齢女性への住宅支援を充実させる。
- ⑤ ひとり親・実質ひとり親が安心して子どもを育てられるよう、支援・相談体制を充実する。
- ⑥ 男性の長時間労働をなくし、生活時間を確保する。
- ⑦ 育児・介護中の議員も活動しやすい環境を整えるよう、オンライン議会など議会のあり方を変えていく。

【具体施策】

- ① 段階的に個人をベースとした税と社会保障制度や共有財産へ見直しをはかるため、103万円・130万円の壁、配偶者控除のあり方について、市民間で議論を深める。
 - ・ 投票券送付を世帯主の名前だけではなく、有権者全員の名前を入れて送付する。
 - ・ コロナ給付金など、国からの給付金は世帯主ではなく個人単位で給付する。
- ② 専門性を要する職種については、正規の職員として雇用する。
 - ・ 公務労働で働く人の待遇を保障するために、公契約条例を策定する。
 - ・ 女性が多い保育士や介護士などの待遇改善を、国や都と連携のもと早急にすすめる。
- ③ ワーカーズ・コレクティブなどの立ち上げや相談について担当窓口を明確にし、支援体制を整える。
- ④ 在宅ワークなど女性が働きやすくなるようリスキリング^{*}の発想で就労支援を行う。
- ⑤ 居住支援協議会を設置し、保証制度や家賃補助制度を活用し住宅確保が困難な人への具体的支援をすすめる。
- ⑥ 実質的にひとり親であるDV加害から避難している女性が確実に制度をつかえるようにする。
 - ・ 離婚に際して、または離婚後の面会について、子どもの負担とならないよう子どもの声を聞くしくみを設ける。
 - ・ ひとり親・実質ひとり親に関する相談・支援を充実させるため、ひとり親コンシェルジュを配置する。
- ⑦ 自治体男性職員の育児休業や介護休暇の取得率をあげていく。
 - ・ 自治体男性職員の育児休業や介護休暇の取得率については、取得期間も含めた実態を調査し公表する。
 - ・ 民間企業で働く女性だけでなく、男性も育児や介護休暇を使いやすくなるよう制度の周知を自治体が行う。
 - ・ 在宅勤務や育児休業中の公平な役割分担について、啓発や研修を行う。

※ **ワーカーズ・コレクティブ**：同じ思いをもった仲間が集まり、事業に必要な資金を出資し、地域社会に必要な物やサービスを提供する、非営利市民事業として起業する働き方。

※ **リスキリング**：新しい職業に就く、あるいは現在就いている職業に必要なスキルの変化に対応するための学び。デジタル技術に関連する人材育成として言われることが多いが、女性がディーセント・ワークに就くための必要性も言及されている。